

民生委員・児童委員の具体的な活動内容

機能	実例
社会調査	K市の民生委員・児童委員協議会では、配食サービスの協力や声かけ、安否確認などの活動を通して住民の実態やニーズを日常的に把握するよう取り組んでいる。
相談	その中で、民生委員・児童委員のEさんは、ある90歳の方のお宅を訪問した際、家族から、自宅で介護を続けたいが心身ともに疲労しているのでは何とかしたいと相談があり、ゆっくり話を聞いた。
情報提供	家族の希望にそって、介護保険制度で利用できるホームヘルプサービスやショートステイ等のサービスについて情報提供した。
連絡通報	その後、Eさんは、本人と家族の申し出により市の窓口につながり、サービスを受けるために必要な対応を依頼した。
調整	また、介護保険制度にはない通院の送迎などのニーズに対し、サービスを利用できるよう社会福祉協議会の事業やボランティア活動利用の調整をした。
生活支援	家族が外出する時には、近所やボランティアグループと連携して留守中の見守りを行うなど、自らも支援するとともに、家族だけでは対応しきれない事柄に対して、解決に取り組んだ。
意見具申	市の民生委員・児童委員協議会では、各委員の訪問活動を通じて、在宅で介護している家族への支援の必要性を知り、問題点を取りまとめるとともに、家族がゆっくり休めるようなプログラムを行政、社会福祉協議会、ボランティア、民生委員・児童委員協議会等が協力して実施してはという意見を市に提起した。

提供：厚生労働省

2 障害者福祉

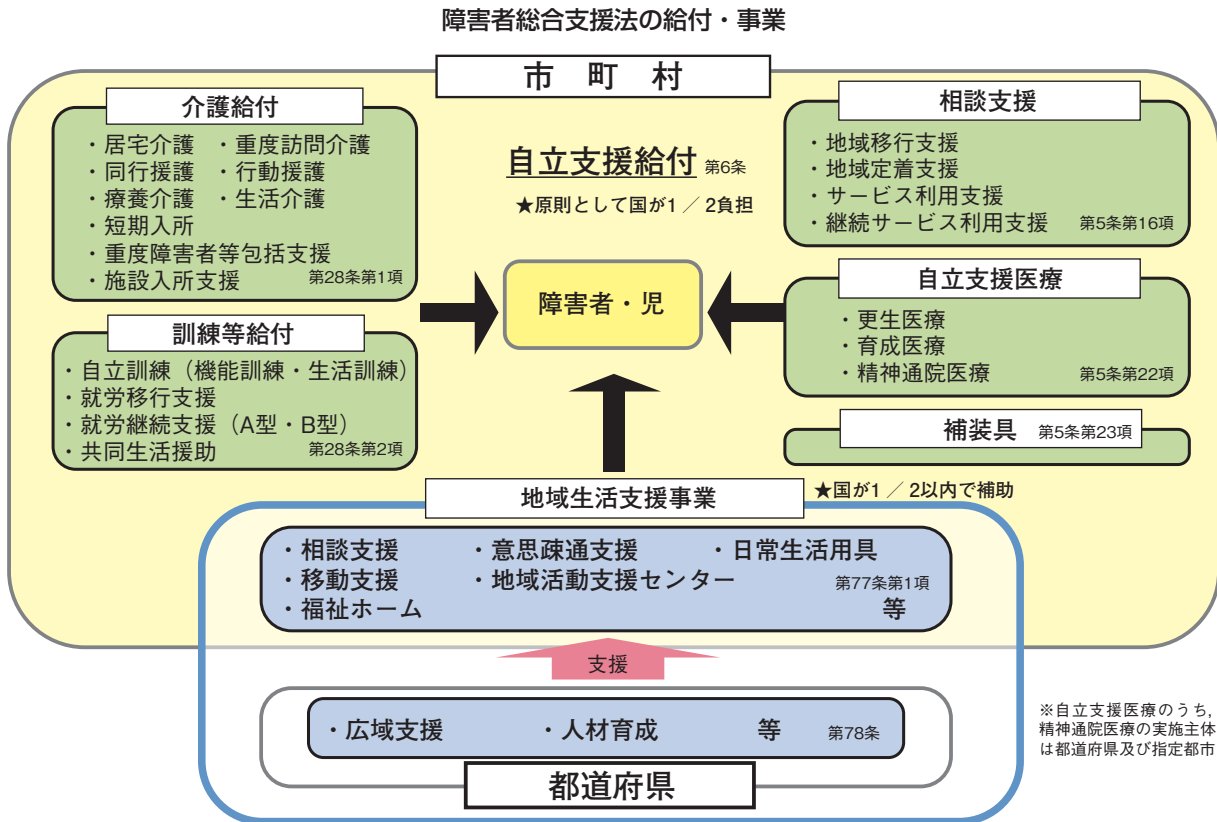
○ 障害者福祉に関する相談

【相談先整理番号38】

市区町村の障害福祉担当課などが相談に応じており、障害者総合支援法に基づくサービス（居宅介護（ホームヘルプ）、自立した日

常生活・社会生活を送るための訓練、精神科医療や障害を回復・改善するために必要な医療、補装具、外出のための支援など）に関する情報提供などを行っている。

・市区町村の障害福祉担当課



提供：厚生労働省